

NO. 453
平成14年(2002)
4/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ
木 タコノキ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (3/1)	2,406人	
	父島	母島
人口	1,951人	455人
世帯	1080	246
短期滞在者	33人	27人

2月気象状況(父島)	ダム貯水量
最高気温 22.6℃	3/26現在
最低気温 11.1℃	父島
平均気温 17.5℃	100/100
平均湿度 68%	母島
月降水量 2mm	64/100

ダム貯水量	3/26現在
父島	100/100
母島	64/100

村役場の組織が一部変わりました

4月から村役場の組織の一部が左記のように変わりました。

○ 企画財政課を二課に分け、企画課 財政課を新設しました。

「企画課」の担当事務は次のとおりです。

【企画係】

村の総合計画、航空路、硫黄島など

「財政課」の担当事務は次のとおりです。

【財政係】

予算、契約、村有財産など

【税務係】
村税の課税、徴収など
(総務課から財政課に移りました)

【用地係】

用地取得、地籍調査、分譲事業など

○ 総務課、村民課、産業観光課に係を新設しました。

新しくできた係の担当事務は次のとおりです。

【総務課文書広報係】

文書、法令、広報公聴、地域情報化など

【村民課環境衛生係】

ごみ、生活環境、動物に関することなど

【産業観光課から移りました】

(産業観光課から移りました)

【村営バス、新産業など】

(村営バスは企画財政課から移りました)

※ 税金、ごみの相談、受付窓口はこれまでと変更ありません。



小笠原村消防団

副団長・分団長就任

新入団員 退団者の紹介

小笠原村消防団において、昨年度中左記のとおり団員の交代がありました。

退団された団員の方におかれましては、長年の間消防防災活動にご尽力いただき、心より感謝いたします。

4月1日からの小笠原村消防団の組織改正に伴い、副団長職一名が父島母島から各一名に変わりました。母島からは副団長に佐々木幸美氏が、分団長には山崎止氏が就任しました。また、昨年中は4名の新入団員がありました。今後も消防団の充実した活動を目指して、より一層精進して参りますので、現団員共々よろしくお願ひします。

【就任】
平成14年4月1日付
佐々木 幸美 副団長(母島)
山崎 止 分団長(母島)

【入団】
西本 誉 団員(母島)
常磐 一 団員(父島)
阪本 紀子 団員(父島)
梅津 佳代 団員(父島)

【退団】
折田 勝喜郎 団員(母島)
香川 洋一 団員(父島)
森 智子 団員(父島)

小笠原村消防団

平成14年度地域振興に係る補助事業の募集(上期分)

(財) 東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の各町村長が認める団体・グループの島おこし事業に対し、予算の範囲内で事業費の

一部を補助します。補助の条件等は左記のとおりです。

【補助対象団体】

おおむね5名以上で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画などを持つ団体・グループ。

【対象事業】

(1) 地域振興に係る特産品に関する事業
(2) 地域振興に係る観光振興に関する事業

(3) 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円を上限とする(特に必要と認められる事業については200万円)。ただし、観光振興・人材育成事業で視察に関するものは、60万円を限度とする。

【事業期間】

1年以内(特に必要と認められる事業については2年以内とする)。

【提出書類】

- ・ 計画書(様式あり)
- ・ 収支計画書
- ・ 会の規約
- ・ 会員名簿

※ 補助交付要綱は、企画課企画係で配布

【提出期限】 4月19日(金)

【提出先】 企画課企画係

【注意事項】 母島支所庶務係

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とするかどうか審査・決定しますので、計画書には事業内容や事業目的を詳しく明示してください。

● 問合せ先

企画課企画係 Tel. 2-31112

T S L 就 航 に 向 け て

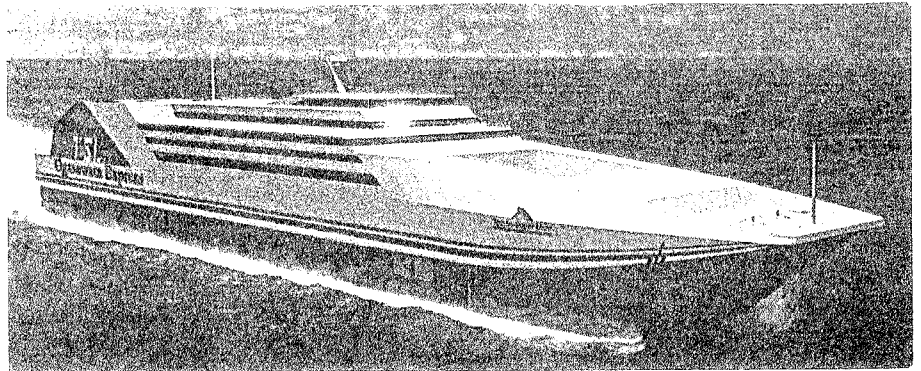
超高速船テクノスーパーライナー (T S L) は小笠原航路就航に向けて着実に進展しています。現在までの取り組みについては、下記のとおりです。T S Lに関する情報は、今後も村民だよりで紹介します。

T S L (超高速船テクノスーパーライナー) とは

平成元年度から長距離・高速・大量輸送を目的として、国 (旧運輸省) の支援のもと研究開発された船で、アルミ合金製の大型軽量船体構造です。高速の原理は、双胴船体を空気圧により浮上させ、ウォータージェットポンプから噴出される水の力で船体を推進させるものです。(左ページ図)

現在想定している仕様等は、右表のとおりです。

※ 双胴船とは、2つの船体を甲板上で結合させた船で、安定が良いためヨットやフェリーなどに用いられています。



平成 1 4 年 3 月 現 在

	T S L (計画案)	現 おがさわら丸
総トン数	14,500 トン	6,679 トン
全長・全幅	140.0m・29.8m	131.0m・17.2m
船体材質	耐食軽合金 (アルミ)	鋼
主機関	ガスタービン	ディーゼル
旅客定員	725 人	1,013 人
貨物積載重量	210 トン	350 トン
航海速度	約 38 ノット (約 70 km/h)	22.5 ノット (41.7 km/h)
航海時間	約 16 時間	25 時間 30 分
年間運行回数	92 往復	59 往復
建造費	100 億円以上	59 億円
保有形態	保有管理会社 (T S L システムズ) が保有し、小笠原海運 (株) にリース	小笠原海運 (株) と運輸施設整備事業団との共有

T S L 建造は、従来の定期船建造とは仕組みが異なります

これまでの定期船の建造は、小笠原海運 (株) が国と東京都から補助を受け、自己資金と運輸施設整備事業団からの融資 (借入) により建造しています。

T S L の場合、保有管理会社 (T S L システムズ (株)) が、民間企業等からの出資金、日本政策投資銀行や市中銀行 (運輸施設整備事業団が債務保証) からの融資 (借入) により建造します。国と東京都からの建造費補助はありません。T S L 建造後、小笠原海運 (株) が保有管理会社から貸与を受け運航します。

運 航 形 態

年間往復 9 2 便で、ピーク時には週 3 便、通常時では週 1. 5 便の運航ダイヤを予定しています。

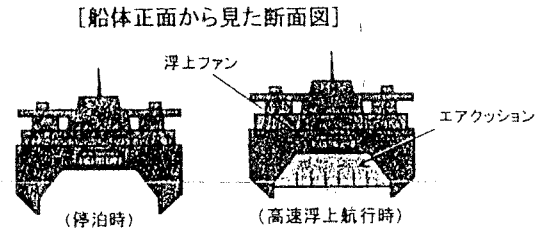
国土交通省では、ピーク時の最大宿泊客数を 7 0 0 ~ 8 0 0 人程度と想定しています。T S L 就航により、家族連れや高齢者へと客層が変化することが予測されます。宿泊施設はゆりのあるものが求められる傾向になり、対応策が望まれることとなります。(ピーク時においては、父島に入港した当日に出港するため、ホテルシップは使用しません。)

こ れ ま で の 経 緯 と 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル

平成 1 2 年 8 月	旧運輸省 (現国土交通省) が、T S L プロジェクト推進委員会を発足させ、運航希望者を募集した。それに対し当村を含め 8 事業者等の参加があった。
9 ~ 1 1 月	三井造船が小笠原航路仕様の T S L を検討し提示。
1 2 月	T S S (トータルサポートシステム) 開発企画会社 (T S L システムズ (株)) が設立される。
平成 1 3 年 1 月	副国土交通大臣が小笠原視察時に T S L の小笠原航路導入に関して前向きな発言を行った。
	村長・議長の連名により、T S L 導入の要望書を大臣に提出。
2 月	石原都知事が定例記者会見で「T S L はリアリティのある話」と発言。
	村長・議長の連名により、知事宛 T S L 導入の要望書を提出。
3 月	東京都が総務局長を委員長とする「T S L 対策検討委員会」を設置。
7 月	村長を本部長とする「小笠原村 T S L 受入対策本部」を設置。
9 月	石原都知事が都議会の所信表明において「小笠原へは、観光振興と村民生活の安定を図るため、超高速船テクノスーパーライナーの就航を実現させたいと考えている。」と発言する。(T S L を前提とした航路維持や現行船の取扱いにつき国と東京都で合意した。)
1 2 月 ~	国土交通省が保有管理会社 (T S L システムズ (株)) に対して民間企業等からの出資及び日本政策投資銀行や運輸施設整備事業団、市中銀行からの融資について要請中
平成 1 4 年 5 月	村民説明会をゴールデンウィーク前後に開催予定 (説明者: 国土交通省、小笠原海運、三井造船、T S L システムズを予定)
平成 1 7 年 1 月	竣工予定
2 ~ 3 月	習熟運転予定
3 月頃	就航予定

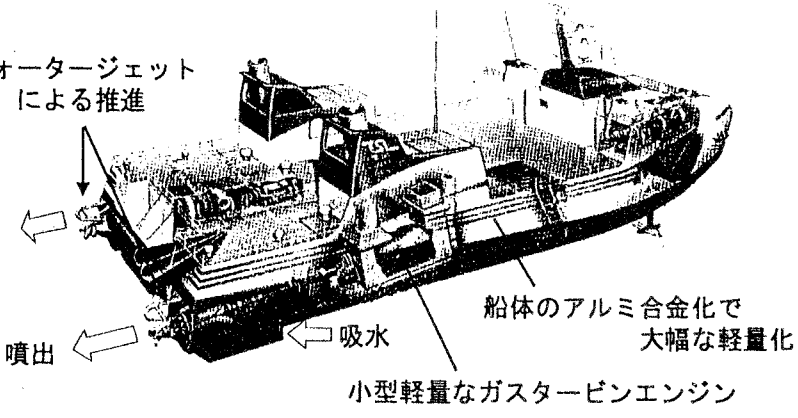
T S L 就 航 ま で の 課 題

- 1 運賃
→ 現行の料金設定を予定
- 2 貨物の積載
→ 5トンコンテナを中心とする
- 3 現おがさわら丸の配置転換
→ 伊豆諸島航路への転用を図る
- 4 採算性の検討
→ 来島者倍増が必要であるため、村をあげて受け入れ態勢の充実に取り組む(集客数が上がらなかった場合、国と都が負担)
- 5 船内設備等詳細設計の検討
→ 長時間航行の快適性と軽量化(速力増によるサービス向上と燃費低減に同時に効果がある)の両立



船体下部に空気を吹き出し、船体と前後の軟式構造のシールで空気を閉じこめて、船体を浮上させ、水の抵抗を大幅に低減

ウォータージェットによる推進



船体のアルミ合金化で大幅な軽量化
小型軽量なガスタービンエンジン

T S L就航後の需要予測では、年間の集客を現在の約2倍と想定しています。しかし、単に待っているだけでは増えることは有り得ません。小笠原村が世界に誇れる海洋島であるとした島のアピールを村民一丸となつて行うこと。来島者に島の魅力を感じていただき、施設の充実・サービスの向上により快適に滞在していただくにはどうするかを工夫検討すること。そしてリピーターを増やすことが鍵となります。

これらの様々な課題を解決するには、行政はもちろんのこと村民の皆様の協力なくしては達成できません。T S L就航を機に村の経済活性化につなげたいと考えています。

●問合せ先 企画課企画係 TEL 2-3112

固定資産税の納期

平成14年度固定資産税第1期納期限は、4月30日です。お忘れのないようお願いいたします。口座引き落としによる納付を申し込みされた方は、口座の残高等の確認をお願いします。

財政課税務係 TEL 2-3111

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法では、生後3カ月以上の飼い犬について、一生に一度の登録と、毎年一回狂犬病の予防注射を受けることが飼い主に義務づけられています。今年度の飼い犬の一斉登録及び予防注射は、左記の日程で行ないますので、犬を飼っている方は忘れずに受けてください。

- 【父島】
《日時》 4月25日(木) 午前9時〜正午
《場所》 島しょ保健所小笠原出張所
- 【母島】
《日時》 4月26日(金) 午前10時〜正午
《場所》 母島支所
- 【予備日】
父島 5月10日(金)
母島 5月8日(水)

※ 時間及び会場は同じ

【料金(おつりのないようお願いします)】
① 予防注射のみの場合

注射料金	3,000円
注射済票	550円
合計	3,550円
② 予防注射と登録を受ける場合	
①の料金+登録料(3,000円)	
合計	6,550円

●問合せ先
村民課環境衛生係 TEL 2-3114
島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2-2951

診療所より

母島診療所CT設備運用開始

母島診療所のCT設備は、検査が終了し平成14年3月より運用を開始しました。このCT設備の有効活用は、母島の医療の向上に貢献することになります。なお、母島の電力事情により、CT設備の運用は発電所への連絡が前提となります。

小笠原村診療所(父島)のCT設備は、平成14年度中に設置する予定です。運用の開始時期は村民だよりでお知らせします。

母島診療所 一般外来時間の変更

母島診療所では、4月から水曜日の午後一般外来診療を開始します。

- 【開始日】 4月3日(水)
- 【曜日】 毎週水曜日(休診日を除く)
- 【受付時間】 午後1時30分〜3時30分
- 【診療時間】 午後2時〜

診療所診療所係 TEL 2-3800
母島診療所 TEL 3-2115



平成14年4月から国民年金の手続きが変わります

地方分権推進一括法の施行に伴い、国民年金の手続きの一部が左記のように変更されます。

国民年金保険料の取扱いが

村から国になります

1 国民年金保険料は、平成14年4月から国に直接納めていただくこととなります。
現在、国民年金保険料は村役場からお送りした納付書により納めていただいていたのですが、平成14年4月分の保険料からは、国(社会保険庁)から送られる納付書により納めていただくこととなります。

保険料を納める場所は、全国の銀行・郵便局・農協・信用組合・信用金庫・労働金庫・社会保険事務所となります。
※ 村役場の窓口では納めることができませんのでご注意ください。

2 平成13年度分の保険料は、村役場の窓口で納めてください。

平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月)の保険料は、今までどおり村役場発行の納付書により、4月30日までに村役場の窓口で納めてください。

※ 平成14年5月1日以降は、村役場発行の納付書は使用できなくなります。

学生納付特例制度の対象範囲が

拡大されます

平成14年4月から、これまで学生納付特例制度の対象外とされていた夜間部、定時制課程及び通信制課程の学生も、学生納付特例の対象となります。

第3号被保険者の届出方法が

変わります

1 第3号被保険者の届出が事業主経由に変更されます。

国民年金の第3号被保険者(厚生年金保険、共済組合の加入者に扶養される妻または夫)の届出は、これまでは本人が区市町村に届出していましたが、平成14年4月からは、健康保険の被扶養者の届出と一緒に、配偶者の勤務している会社または共済組合を通じて届出いただくこととなります。
2 老齢基礎年金等の裁定請求書の提出先が変わります。

次のような方は、これまでは村役場で手続きができましたが、平成14年4月からは社会保険事務所での手続きとなります。
○ 第3号被保険者期間のある方が、老齢基礎年金を請求するとき

○ 老齢基礎年金の受給者が亡くなったとき(昭和61年4月以降に受給するようになった人が対象)

半額免除制度がスタートします

国民年金には、所得が少なく保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

【全額免除】

保険料を全額(13,300円/月)免除する制度です。

【半額免除】

平成14年4月分の保険料から、保険料の半額(6,650円/月)を免除する制度がスタートします。

この制度は、保険料を全額納めることは困難でも半額なら納めることができるという方のために、申請により保険料の半額を

免除し、保険料の半額を納めていただくものです。

保険料免除は、7月～翌年6月を

承認期間とします

免除の申請は、前年の所得を確認する必要があります。前年3月まで「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更されますのでご注意ください。

なお、平成14年度については、平成14年4月～6月の3ヶ月と平成14年7月～平成15年6月までの12ヶ月の保険料免除承認期間を合わせて15ヶ月分承認されます。

保険料の免除を希望される方は、5月31日までに村民課住民係、母島支所庶務係で申請してください。

申請免除の対象となる方

申請免除の対象となる方は、次のいずれかに該当する方です。

1 前年の所得(収入)が少なく、保険料を納めることが困難な場合(所得(収入)のめやすは下図を参照)

2 障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合

3 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

4 1～3以外の特別な事由による場合

① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき

② 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき

③ 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度

所得(収入)のめやす

●複数人世帯の場合

世帯員数	免除対象となる所得()内は収入	
	全額免除	半額免除
4人世帯 (夫婦、子2人) (子の1人は16歳以上23歳未満)	164万円 (258万円)	285万円 (424万円)
3人世帯 (夫婦、子1人) (子は16歳未満)	129万円 (208万円)	215万円 (333万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	94万円 (159万円)	172万円 (271万円)

●単身世帯の場合

単身世帯	免除対象となる所得()内は収入	
	全額免除	半額免除
単身世帯	35万円 (100万円)	85万円 (150万円)

※ これらの事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができ、書類の添付が必要となります。
失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」等の写し、離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写しの添付が必要となります。

※ 世帯所得(収入)が上記の額を超える場合は、免除の対象にはなりません。

4月1日から老人保健法の規定に基づき、高齢者の医療費の自己負担額が下記のとおり改定されます

● 外来の場合

① 定額制の診療所《小笠原村診療所・母島診療所》(注)

【改定前】 1日につき800円 1ヶ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院について、負担はありません。

↓
【改定後】 1日につき850円 (注) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所

② 病院及び定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1ヶ月に下記の額に達したときは、その後の自己負担はありません。

I 医療機関で処方せんを交付されなかった方

II 医療機関で院外処方せんを交付された方

	改定前		改定後		改定前		改定後
医療機関で	3,000円	→	3,200円	医療機関で	1,500円	→	1,600円
大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は	5,000円	→	5,300円	薬局で	1,500円	→	1,600円
				大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は	それぞれ	→	2,650円

● 老人保健の訪問看護を受けた場合

① 定額制の訪問看護ステーション(注)

【改定前】 1日につき600円 1ヶ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護からは基本利用料の負担はありません。

↓
【改定後】 1日につき640円 (注) 訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

② 定率制の訪問看護ステーション

【改定前】 1ヶ月に3,000円 一部負担金は老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1ヶ月に左記の額に達したときは、その後の基本利用料の負担はありません。

● 問合せ先 村民課住民係 TEL 2-3113

苗木配付

4月29日はみどりの日です。

村では、毎年村民の皆さんに様々な種類の苗木を配付しています。身近に植物を置くことで、皆さんが周辺緑化・環境美化により関心を持っていただければと思います。

この機会に、ご自宅の庭や窓辺に苗木を置かれてみてはいかがでしょうか。

なお、苗木の本数に限りがありますので、配付は村民の方のみに限定させていただきます。はじめは一世帯につき一本の配付になります。

また、配付した苗木は島外へ持ち出すことのないようお願いいたします。

【日時】 4月29日(月) 午後3時から

※ 父島は午後2時より整理券を配付します。

【場所】 《父島》 村役場本庁舎南口前

《母島》 母島支所入口

● 問合せ先

村民課環境衛生係 TEL 2-3114

小笠原村プレゼントデー開催

日本ハムファイターズの小笠原道大選手が小笠原村の観光親善大使である関係から、4月5日～9月までの毎月1回東京ドームの主催試合で「小笠原村プレゼントデー」を開催します。

内容は試合を見に来られた先着5,000名の方に、小笠原村の観光情報を掲載している通し番号付きのラッキーカードを配布し、7回裏終了後にオーロラビジョンで当選番号を発表します。当選された方には東京へ父島の往復乗船券をはじめ、小笠原村の特産品を約100名の方にプレゼントします。また、東京ドーム内に小笠原村の観光ポスターを掲出し、試合中には小笠原村のPRビデオも数回放映される予定です。

【実施日】

日	時	対戦チーム
4月6日(土)	午後6時	西武
5月5日(日)	午後1時30分	福岡ダイエー
6月29日(土)	午後1時30分	西武
7月27日(土)	午後1時30分	福岡ダイエー
8月3日(土)	午後6時	大阪近鉄
9月24日(火)	午後6時15分	千葉ロッテ

産業観光課産業観光係 TEL 2-3114

マリンドайビングフェア

2002開催

マリンドайビングフェアは、ダイビング業界のイベントとしては出展者、来場者数とも最大のイベントです。ダイバーは小笠原への関心度が非常に高く、効果的な観光宣伝ができ、ダイビングを中心に宿泊業、飲食業、土産品等小売業にも経済的な波及効果が見込めるため参加します。

開催期間中に上京中で興味のある方は、ぜひお立ち寄りください。

【開催場所】 サンシャインシティ文化会館 C・Dホール

【最寄駅】 営団地下鉄有楽町線 東池袋駅 徒歩4分

JR他 池袋駅 徒歩8分

【開催日時】 4月5日(金)～7日(日)

午前10時～午後5時
(5日は午後6時まで)

小笠原村観光協会 TEL 2-2587
産業観光課産業観光係 TEL 2-3114

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の島外搬出

家電リサイクル法により、使用済みの家庭用機器4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)はリサイクルすることが義務付けられています。買い替え等で古い製品を出される方は、新しい製品を購入するお店、または古い製品を買ったお店に引き取ってもらってください。

また、買ったお店がわからない場合などは、共勝丸により島外搬出を行っております。日程等が決まりましたら(4月中に実施予定)、ポスターや防災無線でお知らせします。

【共勝丸による島外搬出の申し込み方法】

- 「振込書がついた家電リサイクル券」を村民課環境衛生係、母島支所庶務係または郵便局で受け取り、必要事項を記入してください。
※ 記入事項を間違えると、船で引き取り出来ません。わからない場合は村役場で記入してください。
- 搬出日の前日までに、「振込書がついた家電リサイクル券」でリサイクル料金を郵便局にて振り込んでください。

区 分	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
リサイクル料金(税込み)	3,675円	2,835円	4,830円	2,520円

※ 一部メーカーによっては料金が異なります。

- 搬出日当日に家電を港に持ち込んでください。その際「家電リサイクル券」が必要です(券がないと引き取りできません)。券は家電に貼らずに持ち込んでください。
※ 冷蔵庫や洗濯機の中にあるごみは取り除いてください。
※ 家電を港まで運べない方は、運搬をしてくれる方や業者に頼んでください。
- 家電を持ち込んだ際に、港で家電搬出料金をお支払いください。

区 分	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
家電搬出料金(税込み)	3,000円	600円～ 5,200円	900円～ 5,800円以上	2,000円

●問合せ先 村民課環境衛生係 Tel 2-3114 母島支所庶務係 Tel 3-2111

健康保健の「す」

乳幼児・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話で予約してください。

【対象者】

3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児
【日時】 4月11日(木) 午後2時～4時
【場所】 地域福祉センター(ウイズ)2階

●問合せ先 健康福祉課 健康福祉係 父島 Tel 2-3939

育児学級(父島)

左記の日程で育児学級を開催します。で、お気軽にご参加ください。対象者の方には、個別に通知します。

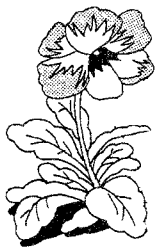
【内容】 離乳食(実演・試食もあります)
【対象者】 4～6ヵ月前後のお子様及び保護者の方

【日時】 4月17日(水)

午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)1階 調理室

●問合せ先 健康福祉課 健康福祉係 Tel 2-3939



平成14年度 小笠原村 定期予防接種年間予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	三種混合												
	風疹・麻疹	4(木)	2(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)
	日本脳炎												
集団接種	ポリオ	4(木)								7(木)			
	ツ反	30(火)					3(火)						4(火)
	BCG		2(木)				5(木)						6(木)

		受付時間	接種場所
父島	個別接種	午後3時30分～4時	父島診療所
	集団接種	午後3時～3時30分	
母島	個別接種	午後4時～4時30分	母島診療所
	集団接種		

本年度より個別接種・集団接種に関わらず、すべての予防接種の個別通知はしません。都合のよい日をお選びのうえ、直接お越しください。母子手帳・予診票は忘れずにお持ちください。

●問合せ先 健康福祉課健康福祉係 父島 Tel 2-3939 母島 Tel 3-7033

けんこう通信

健康福祉課 第45号

女性の悩みと病気

《更年期②》

個人差がある更年期の症状

更年期になると、誰でも心身にさまざまな症状が現れるものです。自覚症状には個人差があり、特に意識しないで更年期を越す人もいれば、我慢できないくらいひどい症状に悩む人もいます。症状は突然に現れ、日や時間によって程度が変化し、その日の天候や季節、家庭環境の変化などの影響も受けます。閉経後、数年経てばホルモンのバランスが整い、からだはホルモンの少ない状態になってくるので自然に治ります。

月経の量が多くなる、月経期間の延長、不正出血などは、子宮筋腫や子宮内膜症、子宮がんなど、子宮の病気の症状であることもあります。月経異常や気になる症状がある場合には、更年期のせいだと自分で決めつけず、まずは診療所で受診しましょう。

いろいろな更年期症状

血管運動・神経系

- ・ 顔や上半身がカーッと熱くなり、汗がドッと出る (ホットフラッシュ)
- ・ 全身に汗をかき、ひどい寝汗が出る
- ・ 顔だけがほてり、他の部分は冷える
- ・ 腰や手足が冷える
- ・ 息切れや動悸がする

運動・神経系

- ・ 手足がだるい、目が疲れる、全身の疲労感
- ・ 腰痛が起こる
- ・ 肩、首、背中がこる
- ・ 手足がしびれる

精神・神経系

- ・ 寝つきが悪い、眠りが浅い、眠れない
- ・ 頭が重く、頭痛がする (肩こりが伴う場合が多い)
- ・ 立ちくらみが起こり、めまいがする
- ・ 吐き気がする
- ・ ちょっとした事でイライラする
- ・ 意欲や好奇心がなくなり、クヨクヨし、憂鬱になる

その他

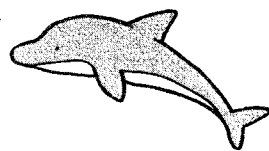
- ・ 膣が乾燥し、かゆい (性交時に痛む)
- ・ 皮膚がチクチクして痛い
- ・ 皮膚にアリが這っているようにモゾモゾする

男性にも更年期障害があるってホント？

この答えはホントなのです。男性の更年期という概念は古く、1940年代にアメリカの博士が論文を出したのが最初です。女性の更年期と同じで男性も男性ホルモンが低下する事によって、さまざまな症状が出てきます。女性の閉経は卵巣と子宮の関係。それを男性のからだで考えると、睾丸と前立腺になり、性欲減退やE・D (勃起不全)、尿が近くなる等症状が男性の閉経と思ってください。その他にも、全身倦怠感、うつ、不安、不眠、しびれ、頭重感、動悸などいろいろな症状が出て、体調がこころこころ変わるのも特徴です。女性同様、気になる症状がある場合は、1人で悩まずに家族や診療所に相談してください。

夫婦で更年期世代にある方は、日頃から健康について会話をするよう心がけるといいですね。まずは、何でも良いので、自分にとって良いと思うことをする。これが一番です。脳の脳辺縁系という部分を満足させる事で、自律神経中枢などのイライラもとれてきます。そして何よりの薬が愛情です。子育てが一段落し、夫婦だけの生活がまた始まります。互いを思いやる気持ちを大切にしてください。

イルカの伝言板



環境省より意見募集

環境省では、小笠原国立公園の公園計画の変更を検討しています。この変更案について国民の皆さんから意見を募集することになりました。

【変更案】

智島(智島列島・煤島(智島列島)・嫁島(智島列島)・西島(父島列島)・南島(父島列島)の各島に植生復元施設計画を追加する。変更案の概要は、問合せ先及び環境省ホームページ「パブリックコメント」で入手・閲覧が可能です。

<http://www.env.go.jp/info/iken.html>

【意見募集〆切】 4月30日

【提出方法】

住所・氏名(団体名)・電話番号・FAX番号・メールアドレス等を「記入のうえ、左記まで提出してください(様式は問いません)。

いただいたご意見の内容は公表を前提とし、とりまとめたうえで審議会で報告させていただきます。匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。(環境省からのお返事は差し上げません)

なお、電話では受け付けませんので、予めご了承ください。

【意見提出先】

環境省自然環境局国立公園課
〒100-8975

《郵送》
東京都千代田区霞が関1-2-2

《FAX》 03-3595-1716
《電子メール》 ogasawara@env.go.jp

●問合せ先

環境省自然環境局国立公園課

TEL 03-5521-8278

環境省南関東地区自然保護事務所

TEL 0460-4-8727

小笠原村役場企画課企画係

TEL 2-3112

平成 14 年度小笠原村予算のあらまし

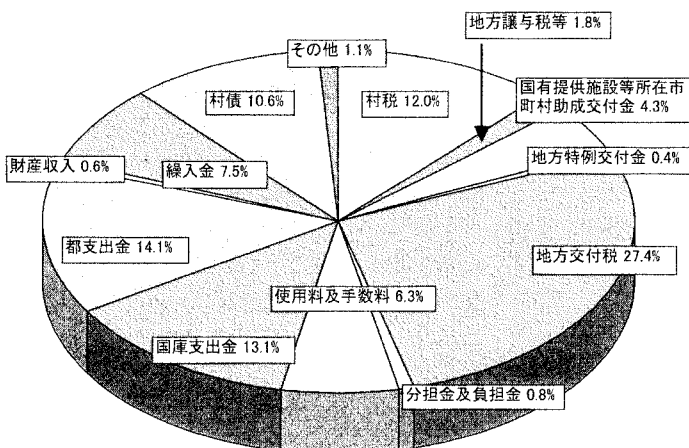
平成 14 年度小笠原村予算は、平成 14 年第 1 回小笠原村議会定例会において、予算特別委員会の審議を経て 3 月 22 日に可決されました。

平成 14 年度予算につきましては、平成 6 年度より進めている小笠原村第 2 次総合計画に掲げる将来像「世界のモデル『交流アイランド』小笠原」の実現を目標とし、「自立を目指した産業振興策の実施」「生活基盤施設の整備・更新」「福祉・医療及び教育の充実」「新集落整備の推進」「航空路早期開設の推進」などを基本として予算編成を行いました。

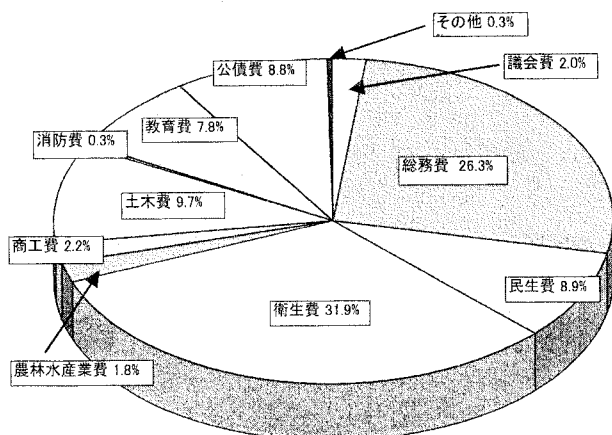
一般会計予算は、総額 3 億 5 6 万 4 千円で前年度当初予算と比較すると、3 億 6 千 5 百 2 万 4 千円、9.4%の減少となっています。

平成 14 年度予算の総合計画への反映状況は、次ページのとおりです。

平成 14 年度 歳入予算



平成 14 年度 歳出予算



一般会計歳入予算額

(単位:千円、%)

	金額	構成比
村税	418,705	12.0
地方譲与税及交付金	62,192	1.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	151,891	4.3
地方特例交付金	14,220	0.4
地方交付税	957,876	27.4
分担金及負担金	29,017	0.8
使用料及手数料	220,981	6.3
国庫支出金	457,656	13.1
都支出金	492,998	14.1
財産収入	23,135	0.6
繰入金	261,373	7.5
村債	372,900	10.6
その他	37,620	1.1
計	3,500,564	100.0

一般会計歳出予算目的別額

(単位:千円、%)

	金額	構成比
議会費	70,333	2.0
総務費	921,262	26.3
民生費	312,409	8.9
衛生費	1,117,195	31.9
農林水産業費	63,497	1.8
商工費	77,153	2.2
土木費	338,680	9.7
消防費	10,175	0.3
教育費	271,727	7.8
公債費	307,748	8.8
その他	10,385	0.3
計	3,500,564	100.0

一般会計歳出予算性質別額

(単位:千円、%)

	金額	構成比
人件費	707,365	20.2
物件費	1,203,709	34.4
補助費	231,974	6.6
普通建設事業費	876,640	25.0
公債費	307,748	8.8
扶助費	26,502	0.8
繰出金	108,512	3.1
その他	38,114	1.1
計	3,500,564	100.0

会計別予算計上額

(単位:千円、%)

	金額
一般会計	3,500,564
国民健康保険特別会計	205,403
簡易水道事業特別会計	186,304
老人保健特別会計	80,608
宅地造成事業特別会計	13,319
農業共済事業特別会計	10,672
介護保険(保険事業勘定)特別会計	57,193
介護保険(サービス事業勘定)特別会計	70,579
計	4,124,642

平成 14 年度予算の総合計画反映状況

(千円)

章	節	予算額	主要事業項目
第 1 章	亜熱帯の自然と共生したモデルとなる地域づくり		
	1 計画的な土地利用	159,460	扇浦地区整備、用地取得、地籍調査他
	2 自然環境の保全と活用	4,004	野ネコ対策事業、南島移入種除去、ガイドブック編集他
	3 環境美化の推進	15,245	シロアリ対策事業、美化運動他
	4 小笠原らしい景観形成	6,075	公共施設緑化他
	小 計	184,784	
第 2 章	島の特性を活かした快適で魅力のある生活環境づくり		
	1 航空路の早期開設	11,193	空港調査、早期開設推進
	2 交通環境の整備	105,673	村道整備、村営バス運行他
	3 情報通信体制の整備	88,429	テレビ運営費負担金、地域情報化実施設計他
	4 良好な住環境の整備	5,252	火葬場実施設計他
	5 上・下水道の整備	78,501	配水施設整備改良、管渠整備改良
	6 廃棄物対策の充実	325,293	中継施設建設工事(母)、リサイクル作業他
	7 消防防災体制の充実	7,940	災害用備蓄品の購入、防災訓練、防火水槽・消火栓工事他
	小 計	622,281	
第 3 章	観光と農漁業が連携した活力ある産業づくり		
	1 活力ある農業の振興	2,668	特産品販売等促進事業、農業者研修他
	2 安定した水産業の展開	16,527	水産資源増殖事業、種苗生産試験事業他
	3 魅力ある観光拠点の整備	27,220	小笠原海洋センター運営他
	4 観光客受入体制のPR活動の強化	29,181	観光宣伝事業、内地イベント参加、観光振興基金積立他
	5 親しまれる商業地の整備	147	産業振興基金積立他
	6 消費生活の保護・充実	-	消費者意識高揚のための広報他
	小 計	75,743	
第 4 章	長寿社会に即したやさしさのある社会づくり		
	1 健康づくりの推進	1,737	健康教育、専門スタッフの充実他
	2 医療体制の充実	92,826	CT設置、診療所整備、医療機器整備他
	3 高齢者対策の充実	98,757	住民健診実施、介護保健法等によるサービスの実施他
	4 地域福祉の推進	46,253	社会福祉協議会運営費補助他
	5 コミュニティ活動の充実	180	コミュニティ団体活動助成他
	小 計	239,753	
第 5 章	時代の変化に対応した国際性豊かな人づくり		
	1 学校教育の充実	163,312	母島小中学校改築実施設計、父母交流学習他
	2 生涯学習の環境整備	-	学校施設の開放他
	3 小笠原文化の振興	5,904	文化団体振興補助、小花文書解説、郷土資料収集他
	4 村民総スポーツの推進	2,588	社会体育振興補助、内地遠征試合補助他
	5 国際化への対応	1,062	国際交流の促進、英語版ガイドマップ作成他
	小 計	172,866	
第 6 章	計画の実現を図るために		
	1 村民参加システムの確立	12,306	硫黄島訪島事業、各種審議会充実他
	2 広報広聴活動の充実	2,460	村民だより発行、村ホームページの充実他
	3 効率的な行財政運営確立	20,690	住民情報システムリース、OA機器リース他
	4 職員の資質向上	2,723	職員研修参加実施他
	5 関係機関への要請	298	法定外公共物の譲与、関係機関への財政支援要請他
	小 計	38,477	
	総 計	1,333,904	

(注) 本表は第二次小笠原村総合計画の各項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成14年度予算総額とは一致しません。

夏暑STAY

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する4月の「母島巡回労働相談」の日時等は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4月22日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階和室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申し込み等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所 Tel. 2-2102

平成14年度 東京都小笠原住宅

(父島・母島)のあき家募集

【募集住宅】

平成14年4月1日～平成15年3月31日までに発生するあき家住宅

【申し込み資格】

1 昭和19年3月31日に小笠原諸島に住所を有し、かつ昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住民登録していた方。

2 1の配偶者及び直系血族の方で、小笠原村に永住を希望する方。

3 申し込み日現在、小笠原村に住民登録している方。

【申し込み方法】

申込書に必要事項を記入のうえ、左記まで持参または郵送してください。

【申し込み期間】

4月24日(水)～5月10日(金)

※ ただし、郵送の場合は5月4日(土)の消印まで有効とします。

【申込書等の配布】

「募集のご案内」及び申込書は次の場所で配布します。

《4月24日(水)～5月10日(金)》

東京都小笠原支庁土木課住宅係

東京都小笠原支庁母島出張所事務係

《4月24日(水)～5月2日(木)》

東京都住宅供給公社募集センター

東京都総務局行政部振興企画課

※ 現在小笠原住宅にお住まいの方も、条件によっては申し込みできます。

詳細は「募集のご案内」をご覧ください。

申し込み及び問合せ先

【父島】

Tel. 100-2101

東京都小笠原村父島字西町

東京都小笠原支庁 土木課 住宅係

Tel. 2-2123

【母島】

Tel. 100-2211

東京都小笠原村母島字元地

東京都小笠原支庁

母島出張所 事務係

Tel. 3-2121

東京都総務局ホームページ開設

東京都総務局では平成14年2月からホームページを開設しています。小笠原支庁のコーナーもありますので、ご利用ください。

【東京都総務局ホームページアドレス】

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp>

【問合せ先】

小笠原支庁総務課庶務係

Tel. 2-2121

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率改正

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。

変更後の貸付利率は次のとおりです。
(変更前に借受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。)

資金名	変更後の利率
農業資金	1.8%
漁業資金	1.8%
商工業資金	2.3%
住宅資金	2.75%
生活資金	1.9%

問合せ先

小笠原支庁 産業課 商工係

Tel. 2-2122

テレビ視聴管理組合 加入のお願い

皆さんが現在ご覧になっている地上波放送は、民間の通信衛星を介して本土から電波を送信、小笠原村にて受信するといった、今までのないシステムを採用し、平成8年4月より本土のテレビ放送をリアルタイムで楽しんでいただいています。

しかし、通信衛星の使用料、施設の維持管理費など合計で約3億5千万円の費用がかかっています。これを東京都・放送事業者・小笠原村(村民を含む)で分担することになっています。

そこで、テレビをご覧になる方には、一般世帯の場合、月々3千円の利用料のご負担をいただいております。皆さんには小笠原村テレビ視聴管理組合に組合員として加入して

ただき、利用料をお支払いのうえ、地上波テレビ放送をご覧くださるようお願いいたします。

【受付場所】
テレビ視聴管理組合(村役場第2庁舎)
村役場母島支所庶務係

問合せ先

小笠原村テレビ視聴管理組合

Tel. 2-3510

プレジャーボート責任・総合保険 説明会

小笠原でもプレジャーボートを所有して、マリンプレジャーを楽しむ方が増えてきました。プレジャーボートの場合、自動車では強制加入となっている「保険」が任意となっており、小笠原のプレジャーボートの多くは、無保険で運航されているケースが多く見受けられます。

プレジャーボートで海上に出れば、すべて船長や所有者の個人責任のもと、安全運航に努めなければなりません。万一、事故が発生した場合は多額の捜索費用や損害賠償を要求されることとなります。

小笠原島漁協から加入できる、漁船保険組合で運営する「プレジャーボート責任・総合保険」の説明会を次のとおり開催します。父島でプレジャーボートをお持ちの方は、お気軽にご参加ください。

※ 水上バイクは加入できません。

【日時】 4月22日(月) 午後6時から

【場所】 小笠原島漁業協同組合研修室(事務所の隣)

問合せ先

小笠原島漁業協同組合 担当 太田

Tel. 2-2411

小笠原諸島から内地へ 植物等を持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも等の害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいも等の一部の植物は、法律(植物防疫法)により、持ち出しが禁止されていますので、ご協力をお願いします。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物等の鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物防疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けてください。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

《害虫》

アフリカマイマイ・アリモドキゾウムシ・イモゾウムシ

《植物》

あさがお・さつまいも・ぐんばいひる
が我等の生茎葉及び生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

《小笠原総合事務所》

〔時 間〕 平日 午前8時～午後5時

〔対象物〕 郵便小包・宅配便

《一見港船客待合所》

〔時 間〕 定期船出港日出港1時間前

〔対象物〕 手荷物・携帯品等

《東京島しよ農協小笠原母島支店》

母島では植物防疫補助員が植物の確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所 業務課

防疫主査(植物防疫官)

TEL 2-2145

ホームページアドレス

http://www.pps.go.jp/

平成14年春の全国交通安全運動

4月6日(土)から15日(月)までの10日間「おもいやり 人に車に この街に」をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

【運動重点】

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車・自転車等の交通事故防止
- 3 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- 4 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

この運動は、村民1人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故のない安全で快適な小笠原にするため、皆様のご協力をお願いします。

小笠原警察署

小笠原交通安全協会

小笠原村役場

正しい交通マナーを

守りましょう

最近、飲酒運転や違法駐車が原因による交通事故が発生しております。

● 飲酒後の車両運転は、絶対にしない、させないようにしてください。

● 【ちよつと待て その一杯が身の破滅】

● 湾岸通りにおける違法駐車(東町周辺の交差点付近や横断歩道前後の駐車)や三角公園周辺でのまたがり駐車(歩道に乗り上げての駐車)はやめて、車を停める時は、多少の不便があっても近くの駐車場を利用してください。

● シートベルトは必ず着装するように心掛けましょう

● 【運転は、ベルトを締めて 気を締めて】

運転者1人ひとりの常識ある交通マナーにご期待します。

小笠原警察署

明老会の介護者教室

左記の日程で介護者教室を実施します。

今回は覚えておく便利な緊急時の対応を中心にを行います。興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】 4月20日(土) 午後7時～8時

【場所】 地域福祉センター内

【内容】 緊急時の対応

申し込みの必要はありませんので、動きやすい服装でお気軽にご参加ください。

● 問合せ先 明老会 担当 金児

TEL 2-3911

社会福祉法人 明老会

小笠原村高齢者在宅サービス

センターパート職員募集

【募集期間】 4月1日(月)～19日(金)

【募集①】

《職種及び採用人員》 事務補助員 1名

【仕事内容】

一般事務、施設維持管理業務

《勤務日》 週2日程度でできる方

《勤務時間》 3～5時間の範囲内

※ 簿記有資格者、パソコン使える方歓迎

【募集②】

《職種及び採用人員》 登録介助員 若干名

【仕事内容】

デイサービスでの介助・介護業務

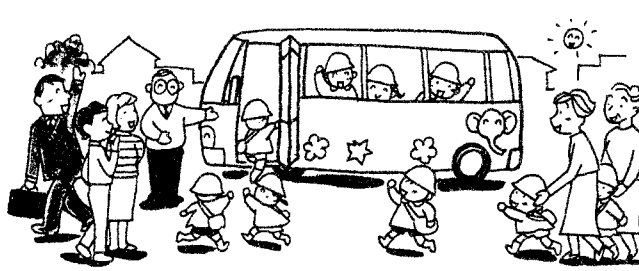
《勤務日》 週2日以上できる方

※ ただし、勤務期間については不定期でショートステイ利用等のある期間のみとなります。

《勤務時間》 午前9時～午後5時
(勤務時間相談可)

● 問合せ先

小笠原村高齢者在宅サービスセンター
担当 山田 TEL 2-3911



自然観察指導員

連絡会のコーナー

大きなリズム

清水良一

「今年は楽しみ」という話をいろいろな人からよく聞きます。

一つ目は、戦前に植えてあるマンゴーの大木のほとんどが花を一斉に咲かせたこと。

小笠原では、花の咲く時期に雨よけ栽培をやらないとなかなか実をつけられないのですが、今年の2月は過去32年間で最も降水量の少ない2月だったそうです。

二つ目は、サーフィンのポイントになっている焼場海岸に砂がたまって遠浅になっていること。

サーフィンでは波の崩れる場所の地形が重要なのですが、遠浅になると波の反応も形も良くなります。こんな状態になったのは10数年ぶりとのこと。

昼夜という1日のリズム。

月の満ち欠けという1ヶ月のリズム。

春夏秋冬という1年のリズム。

そして、数十年、数百年というもっと大きな流れの中でも、自然はリズムをとっているでしょう。

私たちは、そんな不思議な自然を長い目で観察していきたいものです。知れば知るほど愛さずにはいられない小笠原の自然について、みなさんからの情報をお待ちしています。

4月22日はアースデイです

今年もこの日の前後にいろいろなイベントを企画しています。私たちの島のこと、地球のこといろいろ考える何か一つでも行動をしてみてください。

【アースデイ・イベント予定】

○映画「ガイアシンプォニー4」上映会

- 宮之浜・長崎・釣浜トレッキング
 - 兄島瀬戸自然観察会
 - ネイチャーゲーム
 - ホエールウォッチング
 - アカガシラカラスバトの保護活動
- ※ 日程は決定次第ポスターでお知らせします。

連絡先 清水 Tel.2-33386

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

第四回インタープリター養成講座

(勉強会) 開催

【講習内容】

「インタープリターのためのパソコン講座入門編 インターネットを使ってクジラ・イルカ情報を引き出そう」

【日時】

4月20日(土) 入港前日

時間帯は左記①～⑤より選択

①午前8時30分～9時30分

②午前10時～11時30分

③午後1時～2時30分

④午後3時～4時30分

⑤午後7時～8時30分

【場所】 OWA事務所

【受講資格】 IWOメンバー及び村民の方

【受講料】 無料

【定員】 なし

※ 応募者多数の場合は別日程で行う場合があります。

問合せ先 担当 一木 Tel.2-3215

村民ホエールウォッチング

小笠原ホエールウォッチング協会では加盟船の皆様のご協力により、今年も村民を対象

とした無料村民ホエールウォッチングを実施します。

この企画は村民の皆様にクジラにより親しんでもらうことを目的として毎年行っているものです。今年も当協会で進めるエコツアーリズム推進事業の一環として、身近な自然の大切さを考える楽しい企画も用意していますので、みなさんお誘い合わせの上お申込みください。

【日時】 4月14日(日) 午後2時～5時頃

【対象】 小笠原村に住民登録している方

【定員】 約100人

【参加費】

保険料として1名500円をいただきます。

【申し込み日時】

4月8日(月)～9日(火) 午前8時～午後6時

※ 昼休みも窓口を開けています。

【申し込み方法】

当協会事務所に直接お申し込みください。いグループの場合代表者でも構いません。電話では受付しませんので、ご注意ください。

海洋センターだより その10

「歌声は『種』を超えて」

体の大きさも生態も、そして系統が全く異なるジュウシマツとザトウクジラ。両種のオスは、大変複雑で文法構造を持つ『歌』をうたいます。

『歌』とは、動物が発するメロディーのある鳴き声のことです。ザトウクジラはジュウシマツに比べ体長が百倍、体重は二百万倍。ザトウクジラは海に生息し、ジュウシマツはペットとしておなじみの小鳥で、完全にペット化されて野生にはいない種です。両種は住む環境も海と陸とで大きく異なり一見全く異

なった世界で生きる動物だと思われませんが、意外な共通点がありました。皆さんはジュウシマツの歌を聞いたことがありますか？ザトウクジラの歌は小笠原の皆さんにはおなじみでしょう。

私は大学の卒業研究で、海洋センターで録音してきたザトウクジラの歌を解析しました。そしてザトウクジラの歌の複雑さに大変驚かされました。その後研究方法に悩んでいたところ、現在の指導教官である千葉大学の岡ノ谷一夫助教授と出会い、ジュウシマツの歌についても知りました。テンポが速いジュウシマツの歌とテンポが遅いザトウクジラの歌は聞き比べると非常に違った印象を受けます。しかし、ソナグラム(声紋のようなもの)になおしさらに遷移図(ある音の後はどの音がどういう確率で続くかを計算し、図にしたものです。)というものになると、ザトウクジラの歌とジュウシマツの歌が似ていることに気がついたのです。ジュウシマツの歌を30倍に引き延ばしてみると、ザトウクジラの歌と間違えたりそっくりで、大変感動しました。どちらの歌にも、数種類の音を組み合わせた文法のような規則があるのです。両種の歌は大変複雑です。なぜ両種はこのように複雑な歌をうたうのでしょうか。

複雑な歌は、動物が生きるには直接必要のない「飾り」だといえます。歌うことで天敵に見つかりやすくなるという不都合さえあります。しかし同時に、複雑な歌をうたうほど「自分には飾り立てるほど生存力に余裕がある」と、子孫を残すため生存力のより強いオスを選びたがるメスにアピールすることになります。それが「求愛歌」のゆえんです。人に飼われるジュウシマツと巨大なザトウクジラ。どちらも歌うことで天敵に見つかる心配がないため、思う存分歌を複雑に進化させられたというのが現在の仮説です。

詳しくは4月2日の午後7時～9時にピジターセンターにて講演をしますので、ぜひ聞きに来てください。(次ページへ)

この季節になると、ジュウシマツでこそな
かれイソヒヨドリが小笠原の春の訪れを教え
てくれるかのようにさえずり始めます。そし
て同時に海の中でもザトウクジラの歌が響き
渡り、海にも春の訪れを感じさせてくれます。
山歩きをするとき、ダイビングをして海に潜
った時などには是非耳をかたむけてみてくだ
さい。生物たちは私達に様々なことを教えて
くれます。

千葉大学 山田裕子

日本ウミガメ協議会小笠原海洋センター
Tel. 2-2830



Lonchura striata var. domestica



Megaptera novaeangliae

村役場人事異動

【転出】 3月31日付

新藤 勝之 (小笠原村診療所)
塩入 貞明 (母島診療所)

【転入】 4月1日付

企画課副参事(特命担当)
眞内 敏行 (東京都)
診療所
中村 佳子 (東京都)
菱山 潤二 (東京都)

【異動】 4月1日付 《 》は旧所属
《課長級》
総務課長
齊藤 実 《議事事務局長》
総務課副参事(文書・法規・情報公開担当)
延島 冬生 《母島支所長》
企画課長(航空路開設担当)
樋口 博 企画係長事務取扱

《企画財政課副参事》
《企画担当》

財政課長 用地係長事務取扱
江尻 康弘

《企画財政課副参事(財政担当)》
村民課長
箭内 浩弥

健康福祉課長
セーボレー孝

《健康福祉課長兼診療所事務長》
診療所事務長
菊池 元弘 《出納課長》
産業観光課長 企業係長事務取扱
今野 満 《村民課長》
母島支所長 《母島支所施設係主任》

長堀 茂 《企画財政課長》
出納課長 出納係長事務取扱
湯村 義夫 《総務課長》
議事事務局長
佐々木英樹

《企画財政課副参事(航空路開設担
当)》

《課長補佐級》
建設水道課 課長補佐 上下水道係長
俣野 正弘(建設水道課上下水道係長)

《係長級》
総務課 文書広報係長
鈴木 敏之 《総務課OA化推進担当主査》
財政課 財政係長
菊池 康彦 《企画財政課財政係長》

財政課 税務係長

大塚 宏幸 《総務課税務係長》
財政課 税務係主査
庭野 勝美 《企画財政課財政係主査》
財政課 税務係主査
小林 修一 《総務課税務係主任》
財政課 用地係主査
亀山 祐子 《企画財政課用地係主査》
村民課 環境衛生係長
町田健太郎(産業観光課産業観光係長)
診療所 診療所係主査
遠山 美樹 《診療所診療所係主査》

《健康福祉課健康福祉係兼務》

産業観光課 産業観光係長
櫻田 誠 《総務課総務係主査》
産業観光課 企業係主査
町井 和博

《産業観光課産業観光係主任》
建設水道課 上下水道係主査
石川 勝之 《建設水道課上下水道係主任》
建設水道課 上下水道係主査
岩本 弘幸 《建設水道課上下水道係主任》
母島支所 庶務係主査(母島保育園)
百瀬美津子 《母島支所庶務係主任》
母島支所 施設係主査
原田 和茂 《母島支所施設係主任》
教育課教育係長
牛島 康博 《産業観光課産業観光係主査》

《主任級》
財政課 財政係主任
龜山 孝 《総務課総務係主任》
村民課 住民係主任
和田 東 《村民課住民係

村民課 環境衛生係主任
大田 泰史 《企画財政課企画係主任》
健康福祉課 健康福祉係主任(父島保育園)
松澤 寿恵 《健康福祉課健康福祉係

健康福祉課 健康福祉係主任(父島保育園)
竹澤あかね 《健康福祉課健康福祉係》
建設水道課 工務係主任
高島 政雄 《健康福祉課健康福祉係》
建設水道課 工務係主任
清水 幸司 《建設水道課工務係》
母島支所 施設係主任
百瀬 和明 《母島支所施設係》

《主事級》
総務課 文書広報係
持田 憲一 《教育委員会事務局》
企画課 企画係
石原 洋介 《企画財政課企画係》
企画課 企画係
畔上 智武 《産業観光課産業観光係》
財政課 財政係
村山 あや 《企画財政課財政係》
財政課 用地係
柏木 徹 《企画財政課用地係》
村民課 住民係
守山 典子 《総務課総務係》
村民課 環境衛生係
川上 勲 《産業観光課産業観光係》
健康福祉課 健康福祉係
山下 正裕 《村民課住民係》
産業観光課 産業観光係
森本 誠一 《建設水道課工務係》

《採用》
2月1日付
健康福祉課付 萩倉 仁美
3月1日付
診療所付 松澤 孝和
4月1日付
診療所付 江面 幹子
診療所付 金本 由美

【退職】 3月31日付
診療所 セーボレー悦子
総務課 鈴木麻由良
診療所 星 直栄

4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	小笠原村高齢者在宅サービス センターパート職員募集 (~19)	18	木	出港日
2	火		19	金	平成14年度地域振興に係る 補助事業の募集期限
3	水	入港日 母島診療所午後一般外来開始	20	土	明老会の介護教室 高校図書館開放 第4回インタープリタ養成講座
4	木	予防接種(ポリオ・三種混合・ 風疹・麻疹・日本脳炎)	21	日	入港日
5	金	リソガ化ソグフェア2002 (~7/サンシャインシティ文化会館)	22	月	アースデイ 母島巡回労働相談 「プレジャーボート責任・ 総合保険」説明会
6	土	出港日 小笠原村プレゼントデー (東京ドーム) 平成14年度 春の全国交通安全運動(~15)	23	火	
7	日		24	水	出港日 平成14年度東京都小笠原住宅 あき家募集期間(~5/1) 高校図書館開放
8	月	小笠原小・中学校始業式 母島小中学校始業式 村民ホエールウォッチング 申込期間(~9)	25	木	飼い犬の登録と 狂犬病予防注射(父島)
9	火	小笠原小・中学校入学式 母島小中学校入学式 小笠原高校入学式	26	金	飼い犬の登録と 狂犬病予防注射(母島)
10	水	入港日 高校図書館開放	27	土	高校図書館開放
11	木	乳幼児・歯科健診(父島)	28	日	入・出港日/午後5時
12	金		29	月	みどりの日苗木配布
13	土	出港日 高校図書館開放	30	火	平成14年度固定資産税 第1期納期限 予防接種(ツベルクリン反応) 環境省意見募集〆切
14	日	村民ホエールウォッチング			
15	月				
16	火	入港日			
17	水	育児学級(父島) 高校図書館開放			

